

令和8年度 市政ふれあい懇談会要旨

■開催日時 令和8年5月16日(土) 10時～11時30分

■開催場所 新木近隣センター

■参加者 市民16名

■出席者 星野市長、高見澤企画総務部長、中光財政部長、海老原市民生活部長、大井環境経済部長、海老原建設部長、林都市部長、担当課長等24名

■懇談要旨

①小学校における難聴学級の設置について

市民：

現在、難聴の障害を持つ5歳の男の子を育てております。本日は、我孫子市の小学校に難聴学級を設置していただきたいという要望をお伝えしたく参りました。

難聴学級とは、主に小中学校に設置されており、専門知識を持つ教員が軽度・中等度の難聴を持つ子どもたちに対して学習支援を行う場です。千葉県内では、習志野市・船橋市・市川市・松戸市・柏市・印西市に設置されていると認識しております。

難聴学級の必要性についてですが、2024年の法改正により、合理的配慮の提供が公立・私立問わず小学校においても義務化されました。また、新生児への聴覚検査の普及により、早期に難聴が発見される事例が増加しています。補聴器や人工内耳といった補聴機器の進化や通常学級での就学を希望する家庭の増加により、一般の幼稚園・小中学校においても専門的なサポート体制の整備が課題となっています。

難聴の子どもは、聞こえの悪さから学習に支障をきたすことが懸念されます。私の子どもも来年、並木小学校に入学予定ですが、同校には言葉の教室は存在するものの、難聴に特化した専門知識を持つ教員がいない状況です。ぜひ我孫子市に難聴に特化した難聴学級を設置していただきたく、本日お願いに参りました。

市長：

様々な環境にある子どもたちを支援するための取り組みをこれまでも進めてまいりました。市内では、お子さんと同様のケースは少なかったと認識しています。進学にあたって、教育委員会にはすでにご相談されましたでしょうか。

市民：

教育委員会の担当者には1ヶ月ほど前に相談しました。また、子どもが通っている病院の先生からも毎年市の方に要望を出していただいているとのことですが、保護者からも直接要望すべきと考え、私からも相談しました。一応検討はしていただけたとのことでしたが、それ以降の連絡がなく、担当者が現状を継続して把握しているかどうか不安に感じています。

市長：

どのレベルの難聴に対して、どのような支援が必要かを把握し、専門の教員を確保できるかどうかは課題となります。約20年前にも、いわゆる医療的ケアが必要な子どもを保育園や学校で受け入れる際に、どのような状況でどのようなスタッフが必要かを検討した経緯がございます。受け入れ体制が整っていない段階では対応が難しいこともありましたが、現状を把握しながら対応を進めてまいりました。

今回もお話を伺いながら、担当者が現状を把握し、教育委員会と連携して、専門職の確保が可能かどうかを含めて検討を進めてまいります。難聴学級の設置については、専門の教員確保の問題もあり、別の学校での対応となる可能性もありますが、まず専門職の確保が可能かどうかを確認した上で、お子さんに適した対応を検討させていただきます。

②リサイクルセンターの建設計画について

市民：

リサイクルセンターの建設計画についてお伺いします。私の考えでは、今最も老朽化が進んでいる粗大ごみ処理施設のみを建て替えるべきではないかと思っています。

現在、リサイクルセンターの建設費用は当初の約47億円から130億円を超えるとも言われており、深刻な状況になっていると思います。実際にそのような状況になっているのでしょうか。また、130億円以上の建設費となった場合、以前の計画では60%が補助金で賄えるという話でしたが、この60%という補助率は確実に確保できるのでしょうか。

また、補助率をさらに引き上げることはできないのでしょうか。さらに、これほど規模が大きくなるのであれば、現在の計画を見直し、本当に必要なものだけに絞るといった考え方もあるのではないのでしょうか。

リサイクル事業について申し上げますと、リサイクル資源の収集は業者に委託し、集まったものを中間処理した後、最終的なリサイクルはまた別の業者に委託しているとのこと。つまり、我孫子市が担っているのは中間処理のみということになります。この中間処理を外部業者に委託することはできないのでしょうか。他の自治体では、収集から中間処理まで全て外部業者に委託しているケースもあると聞きます。我孫子市が中間処理を自前で行うメリットは何でしょうか。

また、焼却処理施設の解体と跡地にリサイクル施設を建設するという条件は、補助金を受けるための我孫子市独自の判断なのか、それとも国の補助金要件として定められているものなのかを教えてください。補助金申請書類および補助金決定に関する文書の開示は可能でしょうか。

最後に、県内の複数の市町村が共同で処理組合を設立し、広域処理を行っているケースもあると聞いています。我孫子市がそのような広域化に参加する、または近隣市町村に働きかけることは検討できないでしょうか。建設費用を抑え、他の施策に財源を充てることも重要な観点かと思えます。

資源循環推進課長：

現在、コスト削減に向けて設計業者と協議を進めており、ごみ処理に特化した必要最低限の設備のみを建設し、ごみ処理に関係のない設備は削減する方向で取り組んでおります。ただし、最終的な建設費用については現時点では不透明な部分もございます。物価高騰の影響を受けて費用がさらに増加する可能性がゼロではないことも正直なところです。

計画の見直しについては、全ての処理施設を更新すべきか、一部に限定すべきか、という検討は行ってまいりました。その結果、将来にわたって安定的なごみ処理が継続できるという観点を重視し、すべての処理施設を更新する方向で進めております。

中間処理の外部委託についてですが、例えばプラスチックを外部に搬出する場合、中間処理を行わずに直接運搬すると、軽量のプラスチックを大量に運ぶことになり、非常に非効率です。現在はプラスチックやペットボトルを圧縮・縮小した上で運搬しており、1回の搬送量を増やすことで運搬効率を高めています。近隣に中間処理を担える施設があれば外部委託も検討できますが、我孫子市近辺にはそのような施設がないため、自前での処理を継続していく方針です。

補助金の要件については、焼却施設の解体とその跡地にリサイクルセンターを整備

することが、国の補助金要件として定められております。我孫子市の独自判断ではなく、国の制度によるものです。補助金関連書類の開示については、請求があった際に書類の内容を確認した上で、開示できるものについては情報公開してまいります。

広域化については、同時期に同様の処理施設を更新する計画を持つ近隣市町村の存在が前提となります。仮に見つかったとしても、費用負担の割合や建設場所の決定といった課題が生じます。特に建設地の選定は、地元住民の理解と合意を得ることが必要で、相当な時間を要します。国も広域化を推進しており、2050年を目標とした長期的な取り組みとして進んでいますが、現在の施設の稼働終了の約10年前からその検討を始めるというスケジュール感で考えており、現在の施設については我孫子市単独で対応してまいります。

市民：

補助率はいかがでしょうか。

資源循環推進課長：

補助率についてですが、補助対象経費の3分の1となります。

市民：

以前の計画資料では補助率が60%と記載されていたと思いますが、3分の1のことでしょうか。

資源循環推進課長：

以前の約100億円規模の計画を公開していますが、その中でも歳入は補助金に加えて起債や一般財源などを組み合わせた資金計画となっておりました。3分の1の補助に加え、回収資源の売り払いや起債、地方交付税措置となっています。

市民：

60%については確認します。

③東側地区の人口減少対策・シティプロモーションについて

市民：

新木地区に住んでおります。市全体で様々な施策を実施されていることは認識しておりますが、特に市の東側は人口減少のバランスが崩れているように感じています。市のホームページで統計データを確認したところ、まだ若い人もいるという印象は受けましたが、前回の懇談会では税金の伸びが厳しい状況という話もありました。この原因として、働き手が少なくなっていることが一因ではないかと感じています。

本日の冒頭の説明の中でシティプロモーションの推進がありました。具体的などのような内容をプロモーションするのか分かりませんでした。近隣では流山市や印西市が若い世代に人気の自治体となっておりますが、我孫子市として独自性を持ちながら、特に東側の地域をどのように発展させていくか、具体的な方針をお伺いしたいと思います。現在取り組んでいることだけでなく、今後の構想も含めて教えていただければと思います。

2点目として、湖北地区の消防署が新しくなるとのことですが、これによって地域住民にとって安心・安全がより確保されると感じています。消防署が新しくなることで、具体的にどのようなメリットがあるのかを教えてくださいませんか。

企画総務部長：

市内東側地区の人口減少についてはご指摘の通りで、市としても認識しております。税金確保に向けては、ふるさと納税のさらなる推進や、市の施設への企業広告掲載などにより、歳入確保を続けてまいります。

東側に特化したシティプロモーションの具体的な内容についてですが、都内の約5,600社の企業に対して毎年移住PRのチラシを配布しております。これまでは市全体をPRする内容でしたが、昨年から東側に特化した「イースト版」として重点的に広報を実施しています。広い敷地面積、比較的安い地価、都心へのアクセス、さらには今後整備される羽田空港アクセス線により羽田空港までのアクセスが可能になることなども訴求しております。

また、不動産情報サイト「SUUMO」にも広告を掲載し、東側の物件情報を閲覧しやすい環境を整えています。プロモーションの効果測定については、閲覧数の把握やアンケートを通じた分析を進めております。現状では外国人居住者も増加しており、人口は13万人台をキープしています。引き続き粘り強く我孫子市の魅力を発信して

まいります。また、年間を通じてテレビドラマ等のロケ地としても活用されており、そういった機会を通じて我孫子市の認知度向上を図っていく考えです。

市長：

東側の人口減少については、西側に比べて厳しい状況が続いており、若い世代が転出していっているのが現実です。約 20 年前には天王台駅の乗降客数と成田線全駅の乗降客数がほぼ同数の 2 万人でしたが、現在は成田線が 2 万人を下回っている状況です。

独自性を出そうとしても、近隣市がすぐに追随するため、1～2 年で横並びになってしまうという現実があります。流山市のように新しい路線と新しい街を一から整備できたケースとは異なり、我孫子市の東側は既存の街並みが形成されており、道路幅の問題や農地の存在など、大規模な新規開発が難しい状況にあります。国道 356 号沿いの整備が難しいことから、国道 356 号バイパスとして沼沿いの道の整備を進めるなど、少しずつ改善を図っているところです。なかなか大きな差別化が難しい状況ですが、引き続き様々な角度から取り組んでまいります。

消防署については、現在、市内に 4 つあり、それぞれ救急車を配置しており、計 5 台体制でしたが、新消防署の完成に合わせて救急車を配置するため、4 月 1 日から 6 台（+予備車 2 台）体制に増強し、運用を開始しております。これにより市の東西にそれぞれ常時 3 台の救急車が配置され、予備車を含め合計 8 台体制となっております。

高齢化の進展に伴い、救急要請件数は年々増加しており、年間 8,000 件に近づいている状況です。救急隊を 1 隊増隊できることは大きな前進です。

また、新消防署には救助隊が配置されます。これまで市内に救助隊は 1 隊のみで、訓練環境にも課題がありましたが、新たに 1 隊増隊することで、救助体制が大幅に強化されます。高層マンションは市内に少ないものの、交通事故での救助や、エレベーターのない古い集合住宅での高齢者搬送など、救助隊の出動機会は増加しています。今後も高齢化がさらに進めば、救急・救助体制をさらに強化していく必要があると認識しています。

④買い物弱者支援・防犯パトロール・民生委員の個人情報取り扱いについて

市民：

市民活動や自治会の活動を通じて行政と関わる機会が増えてまいりました。本日は3点お願いがございます。

1点目は、買い物弱者への支援についてです。先ほどのバス路線の確保のお話は大変ありがたい内容でした。私の地区には、近くのスーパーにすら行けない方がいらっしゃいます。週1回程度、定期的に地区を巡回して買い物を希望する方の自宅付近を訪問するような移動販売の仕組みを、私の地区だけでなく我孫子市全体で検討していただけないでしょうか。

2点目は、防犯パトロールについてです。夜間パトロールを実施しておりますが、足元が暗く危険な状況があります。以前、責任者に対して足元を照らす懐中電灯の整備を求めたところ、「予算がない」との回答でした。もし自己装備が必要であるならばその旨を明示していただき、市から支給していただけるのであればぜひお願いしたいと思っております。

3点目は、民生委員としての個人情報の取り扱いについてです。担当地区の住民情報が紙で配布されますが、持ち歩きは禁止とされています。デジタルでの提供を求めたところ、「個人情報保護を理由にできない」と言われました。しかし、民生委員は国から委嘱され、県・市から地区担当として任命されており、市の職員と同様の立場で活動しています。個人情報保護を理由に活動が制限されることへの疑問があります。窓口担当者の解釈が統一されていないように感じており、市として明確な見解を示していただけるよう要望いたします。

市民安全課長：

懐中電灯については、通常各自の家庭にあるものとして個人で用意していただくことを想定しているため、装備品としての配布は考えておりません。

市長：

光る誘導棒のように通常の家にはないものについては、業務上の必要性から市で準備することが適切と考えます。なんでも公費で賄うのではなく、個人で準備できるものと、業務上必要なものを適切に区分した上で対応してまいります。

移動スーパーについては、以前から自治会等からの提案を受けて制度を立ち上げ、

事業者に協力していただきながら運営しております。現在は高齢者施設や障害者施設を中心に移動スーパーが訪問しています。特定の地区で必要とのことであれば、市役所にご連絡いただければ事業者と調整し、週1~2回程度の訪問が可能かどうか相談してまいります。ただし、事業者もボランティアではないため、一定の売上が見込める地区であることが前提となります。

民生委員の個人情報の取り扱いについては、法改正によりさらに厳しくなっており、市の職員でも土地の所有者情報を簡単には調べられない状況です。民生委員についても、個人情報の取り扱いに関してどこまで許可されるかを確認した上で対応しており、解釈の問題ではなく明確な制限事項として定められています。ただし、現場でのご不便があることも理解しております。少しお時間はいただきますが、福祉部門の職員と民生委員との意見交換の場がありますので、その中でご説明と相談の機会を設けさせていただきます。

⑤市役所庁舎の老朽化・建て替えについて

市民：

今年度から自治会の役員となり環境担当を務めることになったのを機に、市役所の各部署に伺う機会がありました。その際、庁舎の狭さや迷路のような複雑な構造に驚きました。

消防署やリサイクルセンターなどには多額の費用をかけているのに、なぜ市役所の建て替えには投資しないのでしょうか。老朽化した庁舎は来庁者にとって不便であり、特に引っ越しを検討している若い世代が市役所を訪れた際にマイナスの印象を与えかねません。今後の市役所の建て替え計画はどのようにお考えでしょうか。

市長：

我孫子市は約60年前に現在の形になり、多くの公共施設が老朽化しています。市役所についても、いずれ建て替えが必要であることは十分に認識しており、内部でも場所の検討を進めているところですが、まだ具体的な計画をお示しできる段階には至っておりません。

同じ場所での建て替えは、仮庁舎の確保が必要となり非効率です。現在の市役所は立地条件が良く、移転・建て替え後は売却も可能と考えており、移転建て替えの方向で検討を進めています。

ただし、学校施設の老朽化や安全確保が現在の最優先課題となっています。2年ほど前に中学校の外壁が崩落し、緊急点検・補修を実施しました。その後の点検でもモルタルの浮きが複数確認されております。子どもの安全を守ることを最優先として、学校施設の修繕・改修に優先的に取り組んでいる状況です。

また、公共施設の建て替えには場所の選定において地域住民の理解と合意が必要で、容易には進まない側面もあります。例えば、リサイクルセンターは現在地での建て替えに2年、消防署は建設場所の地元合意に5年を要した経緯があります。市役所の建て替えについても、こうした状況を踏まえながら着実に検討を進めてまいります。